

i 令和6年中小企業実態基本調査のご協力について

中小企業庁

中小企業施策の企画・立案・実行の有効性を高める趣旨で、中小企業における財務情報、経営情報等を把握するため、本調査を実施します。

つきましては、調査票の提出にご協力ください。なお、回答には、ご記入やご返送の手間の少ないインターネット調査がおすすめです。

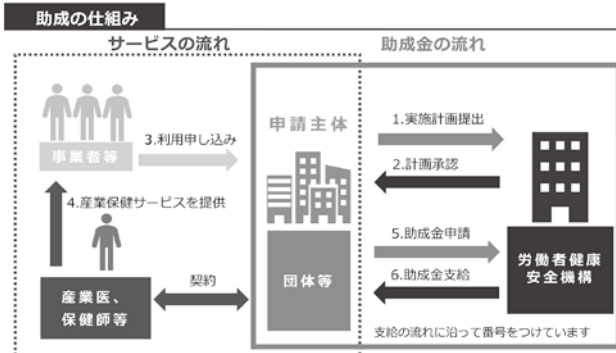
調査期間 令和6年7月上旬～8月30日(金)

問合せ 中小企業実態基本調査事務局
☎0120-262-535

i 団体経由産業保健活動推進助成金のご案内

厚生労働省

事業主団体等が傘下の中小企業等に対し、医師等からの健康診断結果の意見聴取やストレスチェック後の職場環境改善支援等の産業保健サービスを提供するために産業医等と契約した場合、その活動費用の90% (上限500万円(一定の要件を満たした団体は1,000万円)) を助成します。



交付申請締切 令和6年12月27日(金)

本助成金に関するご相談、ご質問は、チャットボットが便利です。

チャットボットで解決しない場合は、下記までお問合せください。



問合せ 労働者健康安全機構勤労者医療・産業保健部産業保険業務指導課
☎0570-783046

i 働き方改革推進支援センターの利用等について

群馬労働局

本センターは、中小企業・小規模事業者における長時間労働の削減、生産性向上による賃金引上げ、人手不足解消に向けた人材の確保・定着等の課題解決に向けて、電話、訪問等による相談対応やコンサルティングを無料で実施しています。

また、各種助成金制度の活用についてもアドバイスをっております。

問合せ 群馬働き方改革推進支援センター

☎0120-486-450

申込み 二次元コードから申込ページへアクセスしてお申し込みください



◆商工中金金融相談所スケジュール
前橋支店 営業日の9:00～15:00

中央会メールマガジン購読登録はこちらから

<編集後記>

◆商店街ぶらぶらさんぽでご紹介した今川氏をはじめ、最近、創業者のお話を伺う機会が何度かあった。建築業を営む経営者は、創業者の父から掃除、整理、道具の扱いなど厳しく指導されたそうだ。今ならパワハラと言われるかもしれない。当時は、言われるがまま従ったそうだが、後に、その厳しい指導は、お客様に好かれる人間に育てようという思いがあったことに気づいたと懐かしそうに仰っていた。

◆一方、「ほめる指導」を取り入れ、注目されている教習所がある。運転ができていない教習生に対して、厳しい指摘をするのではなく、ほめて伸ばすことを徹底しているそうだ。驚くことに、免許取得後、交通事故率が低下しているという。昭和と令和を知る自分としては、人材育成の変化に時の移ろいを感じる。

(J・T)